

それを西山の治山事業と砂防事業と合わせて、河川のしゅんせつとか、あるいは支障木は大分してもらいましたけども、容量が、特にフラワ一長井線の下鉄橋辺りは非常にたまる、たまりやすいんです。そういったところをどう直していくかということで、これは県の事業になります。これは県議を通して、あるいは我々、直接県のほうにも依頼して、県のほうでも、緊急自償とか浚渫償とか、いろんな災害の特別のための政策ができていますので、それを進めていただいています。むしろ、田んぼダムをどうするか、あとは最上川のところから、野川土地改良区さんのご協力で中央地区のほうに水を入れてもらっているわけですね。その管理が先ほど建設参事とかにあった件だと思うんですが、その辺のところをどういうふうにスムーズにやっていくか。

あと、あわせて、どうしても水があふれてしまうところ等あるんですが、これはごめんなさい、今年、防災マップを新たなものを皆様のほうにお届けいたしますが、その際に、危機管理室、防災危機管理課のほうにお願いしているのは、十分な説明をして配ってくださいと。ですから、自主防災組織あるわけですが、そういったところに地区ごとに集まっていただいて、説明した上で、ちゃんと、はいってただ送るだけではなくて、分からないところあったら教えてくださいということで、各市民にまず理解していただけるような配布方法を考えてほしいと言っているんですね。というのは、令和4年の後の中央地区長会から大分いろんな要望がありました。ここのところがあふれたから広げろとか、あるいはここを、曲がっているから真っすぐにしろとか、でも、容量が小さいので同じなんです。防災マップ、前回配ったときは、大分お叱りをいただきました。何でうちが真っ赤っかなんだと、直せと、こんなの許さない、こう言われるんです。でも、それが現実なんです。防災

マップというのは、今、自分がお住まいのところがどういう状況にあるか、それを理解してもらうものなんですが、それで怒るわけですよ、気持ちは分かります。これは長井市というよりも、土地改良区だけではなくて、一帯で考えなくてはいけないので、こういったところの組織は、自主防災組織も含めてやらなくてはいけないと思っておりますので、大変申し訳ありません。そんなことでご提言をいただきながら、今後とも検討してまいりたいと思いますが、ぜひ今後ともお力添えを賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 詳しく答弁いただきました。

野川土地改良区の野川本線に放流する分水堰は、今までの多分大雨が降ったときに開放、開門しているんだと思うんです。これは情報で早期に事前防災として開放も可能だと思いますので、この辺を今後、検討に加えていただければと思います。

これで質問を終わります。

鈴木富美子議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位2番、議席番号9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 おはようございます。ともに長井の鈴木富美子です。

このたびの質問は大きく3点の質問となります。

最初に、すみれ学園の運営状況について質問いたします。

長井市内における発達支援、障がい児支援施設であります、すみれ学園は、子供本人だけでなく、そのご家族にとって重要な施設となつて

おります。5歳児健診が始まるなど、発達に特性のある子供への早期支援の重要性が認識され、児童発達支援施設の利用ニーズが高まっていると感じております。このことを踏まえて2点質問をいたします。

最初に、すみれ学園の現在の利用状況につきまして、どのように把握されているのか、子育て推進課長にお聞きいたします。

すみれ学園を利用したくてもできない待機や利用調整が出ている状況にはないでしょうか。また、保育士、児童指導員など専門職員の配置は十分でしょうか。保護者との相談室もありますが、相談体制や家庭との連携はどのように行われているのでしょうか、お聞きいたします。

○内谷邦彦議長 三浦美佐子子育て推進課長。

○三浦美佐子子育て推進課長 利用状況についてですが、全国的に少子化が進んでおりますが、障がいや特性のある子供の数は増加傾向にありまして、議員ご発言のとおり、長井市においても5歳児健診の実施などの影響もあり、同様に年々増加傾向にあります。

すみれ学園においては、未就学児を対象とする児童発達支援と就学児を対象とする放課後等デイサービスを実施しておりますが、双方とも利用児童が増加しており、特に放課後等デイサービスについては、長井市内だけでなく白鷹町、飯豊町にある民間事業所では、いずれも満員の状態にありまして、受入れ増が難しいことから、この4月より長井市で運営しているすみれ学園において、支援を必要とする児童及び保護者のために、放課後等デイサービスの1日の定員を10名増員いたしまして、20名といたしました。

職員配置については、利用する児童の定員増に合わせ、専門職の児童発達支援管理責任者を1名増員するとともに、従来から配置している看護師等を含め、利用児童が減少した西根児童センターの保育士などの職員をすみれ学園に配置するという、経営上、簡単なことではないの

は承知の上ですが、子供たちとご家庭のため、よりよい療育としっかりとした支援が可能な人員体制を整えたところです。

また、放課後等デイサービスを中心に、西置賜管内の児童福祉サービス事業所と連絡調整の場を設け、情報交換や利用調整を行い、現時点においては定員を増やしたこともあって、いわゆる待機の状態は発生していないものと承知しておりますが、利用希望は今後も増えていくことが予想されることから、今後も関連機関と協力し、情報収集に努めてまいります。

利用状況につきましては、5月末現在で、放課後等デイサービスの登録人数は30名で、多い日の利用は16名の利用でございます。

また、相談体制につきましても議員からご発言いただいたとおり、すみれ学園内に設置されている相談室やテレワーク室において、保護者からの相談にいつでも専門スタッフが対応できる体制を整えておりますし、毎日、園生活の様子は連絡帳でお知らせし、園は必要に応じてご家族との面談を行って、密に情報共有を図っております。

そして、月1回、すみれカフェという名称ですが、保護者の方々の交流の場を設けまして、子供も保護者も安心して利用できる環境を整えております。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 課長にお答えいただきまして、充実しているのだと、ちょっと実感したところでございます。

先ほど話にありましたように、利用者が多くて4月からは放課後等デイサービスの人数を増やしたということをお聞きしていますが、これまで放課後等デイサービス、本当、行き先に困っていた保護者のことを考えますと、大変だったんだなと思っております。

今、すみれ学園の施設の大きさを考えますと、手狭ではないかとちょっと思っているところも

ございます。お聞きしますと、現在は、ふらりや西根児童センターも利用しているようですが、ふらりの運動場にはエアコンもなく、最近の異常気象では児童の健康に不安を感じる場所もあると思います。また、西根児童センターについては、移動するだけで最低10分ぐらいかかると思いますが、冬期間利用するとなると、送迎だけで時間が過ぎてしまうようにも思います。そう考えますと、すみれ学園の近くにありま保健センターの利用が最適だと思えるのですが、いかがでしょうか。

現在でも、時々、2階のお部屋を使用していると伺いましたが、恒常的に利用できるよう、保健センターの利用方法を検討してはどうでしょうか、お聞きいたします。

○内谷邦彦議長 三浦美佐子子育て推進課長。

○三浦美佐子子育て推進課長 議員からは、日頃からすみれ学園について、様々なご提言、ご提案をいただき感謝申し上げます。

議員からご提案のありました保健センターの利用につきましては、これまでもその本来の用途に支障のない範囲で、既に利用させていただいている経過がございますが、保健センターについては、本来の用途である健診等や会議などの利用のため、恒常的な利用は困難な状態にあり、また、施設そのものが子供が遊ぶまたは子供の支援を行うための設計となっていないため、設置されている器具などによる子供のけが、それらの器具などを子供が破損する危険性も排除できません。利用する児童の障がいや特性に合わせての利用となるため、恒常的な利用は不可能であることをご理解いただきたいと思います。

なお、すみれ学園の利用定員の増に係る支援スペースの確保については、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用時間が異なることから、職員が工夫し、利用スペースの調整を行っております。

また、すみれ学園の施設には、テレワーク室

が設けられておりまして、当初、そのスペースでの子供の支援というものは想定していなかったものの、その部分の利用が可能な場合におきましては、放課後等デイサービスで有効活用し、子供たちの支援を行っているところであります。

支援を行う場所として、夏休み等の長期休みの期間や学校の振替休日等、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用が重なる時間帯が課題と考えておりますが、これらの日には議員ご発言のとおり、ふらりを利用させていただいたり、西根児童センターを利用したりして、園児との交流を兼ねて、その支援を実施しております。

また、今後も利用する子供のそれぞれの障がいの特性や状況に応じた利用内容を考慮しながら、現在も活用している「くるんと」やほかの施設を活用することも検討していくとともに、すみれ学園は長井小学校に隣接していることもあり、支障のない範囲で校庭やその遊具を利用させていただくことも検討してまいりたいと思います。

○内谷邦彦議長 9番 鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 今お聞きしますと、制度上課題があることは、保健センター、理解いたしますが、人口減少が進む中で既存施設を個別に運営する時代から、今、地域資源を連携、共有しながら活用する時代に入っているのではないかと私は思います。

モデル事業や試行的な連携からも庁内で検討する必要もあると思いますので、ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います、いかがでしょうか。

○内谷邦彦議長 三浦美佐子子育て推進課長。

○三浦美佐子子育て推進課長 議員からご提言のあったことについてですけれども、保健センターにつきましては、建築基準法の兼ね合いもありまして、子供が遊ぶような設計にはなっていないということで、かなり困難を伴うことでは

ありますけれども、そのような視点も検討しながら、今後も子供たちの支援がよりよい方向に進んでいくように、関係機関とも検討してまいりたいと思います。

○内谷邦彦議長 9番 鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

施設があるということで、それをうまく使っていくことも大事なと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、2項目めに入らせていただきます。

西根児童センターの整備についてお聞きいたします。

西根児童センターは、西根地区における子育て支援として重要な役割を担っていると思います。

一方で、少子化のため、入園する児童も減少しており、また、施設の老朽化の課題も出てきておりますので、これらを踏まえて2点ほどお聞きいたします。

初めに、現在の利用児童数の推移をどのように分析されているか、利用児童数に合わせた保育士や職員の配置について、どのようにお考えか、子育て推進課長にお聞きいたします。

○内谷邦彦議長 三浦美佐子子育て推進課長。

○三浦美佐子子育て推進課長 少子化が急激に進んできていることから、西根児童センターに限らず、全ての児童センターにおいて、入所児童が減少している状況であります。

西根児童センターにおいては、現在利用している児童の状況として、年長児が地区全体に4名いらっしゃるのに対し1名の利用、年中児が12名に対し3名の利用、年少児7名に対して1名の利用となっておりまして、職員数については4名の配置でございます。

また、今後、入所が予定される西根地区に在住している子供の数ですけれども、2歳児が6名、1歳児が5名、ゼロ歳児が4名と、子供の

数自体が少なくなっておりますが、利用者の保護者の方々からは、地域に根差した施設であり、地域と一体的な活動ができていることから、少人数の保育の利点など、一定の評価をいただいているところであります。

継続して利用したいという意見もありますことから、今後、同じ西根地区にあります、やまがたもりもりの森における里山を活用した保育を取り入れるなど、子供を中心とした特色ある保育環境を整備し、それらを広く情報発信し、選ばれる保育施設となるよう検討を進めてまいります。

職員体制については、国が定めている配置基準にのっとり、また、朝晩の延長保育にも対応できるよう、保育士等の配置1名を行っているところでありまして、今後も実際に従事する職員の意見も参考にしながら、安心・安全なこどもまんなか保育が可能な人員配置を行ってまいりたいと考えております。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 お子さんは西根にいらっしゃるんですが、なかなか西根に足を運べないという事情も何か分かると思うんです。ご父兄の方が自分のお子さんを連れて、職場に近いところにお預けしているということもすごく影響しているのではないかなと私的には思います。それはご家庭の事情でありますので、ぜひ西根だから西根に入ってくださいというわけにはいかないと思いますので、ぜひ、今いる児童を大事にいただきまして、選ばれる児童センターになるということは私もいいなと思っております。

次に、市長にお聞きいたします。

西根児童センターの本年度の児童数は、先ほどお聞きしたように5人です。また、施設も老朽化しておりまして、これをどのように維持していくか、大きな課題だと私は思います。

その場合、西根児童センターだけを考えるの

ではなく、市長がこれまで示してこられたように、他の公共施設、具体的には西根学童クラブ、西根コミセン、西根小学校を含めた複合化の検討を始めるべきではないかと思います。そうすることで、西根地区の子育ての拠点ができると思うのですが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木富美子議員から、私のほうへは、西根児童センターと学童クラブ、コミセン、小学校との複合化の検討を始めるべきではないかというご提言をいただきました。ありがとうございます。

ご承知のとおり、令和8年から令和17年の第2次の長井市の公共施設等整備計画をスタートしたわけではございますが、これから造る、整備しなくてはいけないものとしては、まずは大きなものとしては学習プラザの長寿命化、これはもう既に具体的に進んでおります。

一方で、今、議員からもありました中央地区以外は、5地区は児童センターが公設しております。一部、直営と社会福祉協議会に指定管理をお願いしているところもございますけれども、したがって、私どもとしては、中央地区も含めてこどもまんなか社会の実現のために、これをできれば合築、あるいは最低でも同じ敷地内にそれが集まっていることによって、小さいお子さんから若い人、子育て世帯あるいは高齢者も含めた、そういった地域の拠点として子供たちを応援するような、そういう地域をつくっていく必要があると考えておまして、そちらについては、今年はまず、教育委員会のほうで小学校をどうするか、それから中学校をどうするか、統廃合を含めて、こちらを改めてその協議のほうをスタートさせていただいて、その過程の中から、今度は私どもとしては、先ほど申し上げました小学校とか、小学校は、できれば私どもとしては当面統廃合しないで、そして、中央地

区以外はすぐそばに児童センターがあるわけですから、それと学童クラブ、また、今度はコミセン、コミセンには若い人からお年寄りまで集まるような機能をどんどん集約していきますので、そうすると、子供たちを中心に、周りの地域の人たち、大人から子供をみんなで育てようということで、これから人口減っていく中でも地域が活性化して、そして、先ほど子育て推進課長の質問ございましたように、児童センターは本当に保育士の先生と園児が同数ぐらいの状況なんですね。それじゃあ廃止したらどうかという声もあるかもしれませんが、やはり私どもとしては、これからの人口減少社会の中で、一番の若い人たち、子育て世帯も含めて、ぜひ、このまちに住みたいと思うものは教育と子育てだと。特に、就学前児の保育については、今までちょっと軽視されてきたんですが、そこからきちんとしていくことが、子供たちにとって次の時代を生き抜く、そういう力を育むことであり、そして、みんなで子供たちを応援するような、そういう地域社会が必ずや、これからは人口を減らさずに、むしろ保育留学に来てもらえるようにしよう。必ずしも、保護者と園児は地元に住んでもらうわけですけども、状況によっては、保護者の、例えばお父さんとかお母さん、どっちかが二拠点生活して、週末はこちらで過ごすとか、そういうことも考えられるわけですし、これは何とかここを、私どもとしては売りにして、特に周辺地域ではなくて、首都圏はじめ大都市から、私ども長井市に保育と教育、教育について本当に子供たちの満足度が、我々考えている以上に、例えば小学校でしたら、子供たち、文部科学省の調査あるわけですけども、86%とか、中学校は90%以上の子供たちが満足だ、学校に行くのが楽しいと言っているわけです。それは、全ての児童、それから生徒ですから、そういう意味では、子供たちはいろいろな事情があつて、学校に来られないお子さんもいら

っしゃるかもしれませんが、取り立てて全面的、全体的に見ますと、長井の教育は非常に評価が高いと。

ただ、保育の部分はまだまだ余地がありますので、課長からありましたように、長井の豊かな、そして、すばらしい自然の中で生き生きと伸び伸びと保育していけるような環境を併せてつくっていきたいと思っています。

そういう意味では、ちょっとお答えに返りますけれども、小学校とコミュニティセンター、そして、児童センター、中央地区は児童センターはありませんけれども、あと学童クラブに加えて、例えば高齢者の独り暮らし、高齢者だけの世帯が多いので、そういう高齢者のシェアハウスとか、あとは老人の介護福祉施設なども、地区によっては一緒にすべきだという声があるかもしれません。あとは、例えば農産物の直売所も一緒にしたほうがいいとか、コンビニも入れたほうがいいとか、そういうこともあると思いますので、それらについて、早速、今年からそういう地区ごとの会議を設けて、そしてその中でみんなでいろいろな意見を出しあって、1年、2年では決められないかもしれませんが、できますれば、3年、4年かかったとしても、第2次公共施設等整備計画の後期のほうで、後期の5年間でそれが合意できたところから着工、工事等々を始めていくということが望ましいなと考えているところで、おっしゃるとおり、ぜひ複合化を、今度は我々市役所だけではなくて、一部の検討委員会だけではなくて、地域の皆様とそういう会議を設けて検討していただくように進めてまいりたいと思っています。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 市長がおっしゃるように、教育、子育て、本当に大事だと思います。先ほど、すみれ学園のほうで話ししましたように、例えば小学校に入る前の保育は本当に大事ななど。それを大事にすれば、絶対戻ってくる

と、私はふるさとを忘れないということをし、しっかりと子供たちに植え付けたいなと思うところに力が入ってしまいます。

市長から前向きな答弁いただきました。時間がかかるということは十分分かります。西根につきましては、活断層もあるので、その辺もすぐ検討の余地がありまして、ちょっと厳しいかなと思っているところもありますので、しっかりと地元の方の意見を聞きながらぜひ進めていただければと思います。

先ほど、高齢者の、老人とも一緒にということで、私たちもその部類に入ってきますので、そういう複合施設とはいきませんが、みんなが住みやすい地域を目指していければと、私的には思うので、ぜひ、西根をモデル地区にしていいただきながら、ほかにも進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、3点目に入らせていただきます。

3点目は、文教の杜周辺の整備施策についてお聞きいたします。

現在、長井市では、文教の杜周辺におきまして、空き家、空き店舗等を活用したまちなか美術館や文化拠点の整備を検討しているとお聞きしております。

そこで、具体的な整備に関しまして、市長と観光文化交流課長にお聞きいたします。

初めに、この取組の狙いと基本的な考え方について、観光文化交流課長にお聞きいたします。単なる空き家対策ではなく、どのような文化的価値の創出や地域活性化を目指しているのか、お聞きいたします。

また、想定しているまちなか美術館の具体的な姿について、展示内容、運営主体、地域住民や来客者との関わり方など、現時点での構想もお聞かせ願いたいと思います。

この事業によりまして期待される効果について、観光誘客、交流人口の拡大、子供たちの学びの場としての活用など、どのような成果を見

込んでいるのかお聞きしたいと思います。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭観光文化交流課長。

○丸山邦昭観光文化交流課長 文教の杜周辺につきましては、平成30年の2月に、国の重要文化的景観、最上川上流域における長井の町場景観に選定され、舟運によって栄えた町並みや商家、水路、祭礼など、人々の暮らしの営みが一体となって形成された貴重な景観が今も残るエリアでございます。

重要文化的景観の選定箇所数について、ちょっと触れさせていただきたいと思いますが、令和8年2月現在、全国で74か所、県内では2か所、東北でも4か所しか選定されておらず、本市にとって大変貴重な地域資源であります、その価値を十分に今まで生かし切れていないという課題もございます。

このたび、都市構造再編集集中支援事業によるまちなかウオーカブル・居住環境地区の取組を進める中で、宮・小桜エリアを中心とした面的整備を行い、この重要文化的景観の価値を生かしながら、地域の魅力向上やにぎわい創出につなげていく絶好の機会であると考えております。

文教の杜周辺における空き家・空き店舗の活用につきましては、単なる空き家対策として進めるものではなく、本市が有する歴史、文化、景観資源を生かしながら、新たな交流やにぎわいを創出し、地域の魅力向上と活性化につなげていく取組として検討を進めているところでございます。

特に、このエリアには小桜館、旧丸大扇屋をはじめとする歴史的建造物や最上川水系の豊かな水環境、さらに、重要文化的景観の構成要素となる水路や町並みなど、本市の歴史や暮らしの営みを今に伝える貴重な地域資源が集積しているところでございます。

こうした資源を単に保存するだけでなく、市民や来訪者が実際に歩いて、見て、感じ、そして、交流することで、その価値を未来へつない

でいくことが重要であると考えます。そのため、地域の歴史や文化に触れながら、歩いて楽しめるまち、滞在したくなる空間、人と人との交流が自然に生まれる場を創出し、居心地がよく、歩きたくなるウオーカブルなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、まちなか美術館につきましては、1つの美術館を整備するものではなく、空き家・空き店舗を活用しながら、ミニ美術館などの展示空間や創作活動などの場を点在させ、まちを歩きながら文化や芸術に触れることができる仕組みをイメージしているところでございます。

例えば地域ゆかりの文化や芸術作品の展示、地域作家の発表の場、また、子供たちの学びや創作活動の場、さらには、カフェなどとの連携による交流拠点など、多様な活用の可能性について検討してまいります。

さらに、長井駅や「くるんと」、道の駅、旧長井小学校第一校舎などから、宮・小桜エリアへと人の流れをつくれるよう、まちなか全体を回遊しながら文化や景観を体感できる仕組みづくりも重要であると考えます。

この取組により、交流人口や関係人口の拡大、中心市街地の回遊性向上に加え、市民が地域の魅力や価値を再認識し、長井への誇りや愛着を深めること、さらには若い世代や民間事業者による新たなチャレンジや空き店舗活用につながることを期待しているところでございます。

今後につきましては、関係部署と連携を図りながら、整備内容について検討を進めてまいります。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 課長、ご存じかちょっと分かりませんが、何年か前にまちなか美術館ということで、十日町の商店の方に、ずっと障がい者の絵を展示させていただいて、3年ぐらい続いたと思うんですけど、ああいった私はイメージをしていましたけども、ああいう事業を

継続していかないと、単発的につくったからいいではなくて、そういう民間の力を借りながらしていくことが大事だなと思っております。

障がいをお持ちの方のすばらしいのがいっぱいありますので、そういったことで交流人口を増やせるのではないかなと、ちょっとその点、と思いますが、課長はどう思われますか。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭観光文化交流課長。

○丸山邦昭観光文化交流課長 私もその当時、観光のほうに携わっておりまして、そういった作品を展示されて、十日町、大町の商店の方々に協力いただいて展示されたということを私も記憶しております。

先ほど話のほうでもちょっと足りなかった部分がありますが、障がい者の方々の作品、そういったところも展示できるような空き家・空き店舗の活用についても検討させていただければと考えております。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 ぜひ、せっかく整備なさるなら、いろんなことで活用していただきたいと思います。

次に、市長にお聞きいたします。

空き家・空き店舗活用やまちなか美術館の運営には、維持管理や採算性といった課題も伴うと思います。その面では、民間の力を最大限生かすことが大切だと思いますが、今後の運営体制や財政負担、持続可能性の確保についてどのようにお考えなのでしょうか。

また、文教の杜全体の整備の中で、空き家をどのように位置づけ、今後どのように展開していくのかお聞きしたいと思います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 空き家・空き店舗の活用あるいはまちなか美術館の運営、文教の杜全体の位置づけをどのように考えているかというご質問でございますが、担当課長のほうからありましたけれども、詳しく申し上げますと、この趣旨と

いうのはまずは2つございまして、一つは重要文化的景観に選定いただきました平成30年で、認定いただけますまで5年かけて、そして、長井は水のまちでありますから、その水のまちと併せた舟運のまちでもあるわけですね。その当時の町屋が残っている十日町、大町周辺と、それから、あら町、館町方面、2か所が建築物残っていますから、それとこの水路、それを何とか市民にも誇りに思ってもらってご覧いただき、なおかつ外から多くの観光交流のお客様にお越しいただこうということで、そのためには、残念ながら、今の地域はどの建物が重要文化的景観を構成する建物なのか、建築物なのか、よく分かりませんし、案内はありますけど。それから歩いていても、もう空き家、空き店舗だけで何も見るものもない、食事もできない、休憩もできない。歩いていて楽しいと思えるような状況ではないので、これを根本的にウォーカブルシティ、歩きながら、以前より観光協会が標榜してきた、まちなか歩きのまち、これを実現するために、じゃあ、どういった要素が必要かという観点から入っているんですね。

ですから、一つは重要文化的景観をどのように生かすか、あと、もう一つはまちなかを歩いて楽しんでもいただけるようなまち、そこから国土交通省の担当は建設課のほうに頑張ってもらいましたけども、補助を受けまして、面的整備でやるんですね。建物を建てるのが目的ではありません、この事業は。

したがって、歩いて楽しいということから、質上通りはもともと石畳あったと思われますし、あそこを石畳にしたり、あと、水路が一応あるんですが、雨水の水路みたいな感じで、本来の長井の水が流れているといいますか、まちなかの、そういう水路でありませぬので、それを水路を表に1か所か、できれば2か所できればいいんですが、あと、電柱の地下埋設やら、あるいは重要文化的景観を構成する建築物を紹介で

きるような、そういう面的整備を行っていきたい。まずは、今回は館町のほうは残念ながらできなくて、宮・小桜街区のところと考えています。

そこで、一方で、文教の杜には数多くの美術作品をご寄贈いただいて、保管しているんです。ところが、議員からも、あるいは課長のほうからもあったかもしれませんが、大きな美術館を造っても、例えば菊地隆知先生の作品700点ほどご寄贈、まだ全てではないですけども、やがて全て頂くことになっているんですが、じゃあ、その菊地隆知先生の美術館を造って、多くのお客様、お越しいただけるかという、なかなか難しいと。経費はすごくかかるだろうと。したがって、そうではなくて、今、空き家、空き店舗たくさんありますから、それを今までは空き家・空き店舗のデータを収集することがなかなか市のほうでは難しく、かといって、不動産関係の皆様からご協力いただく、あるいは地区長さんからご協力いただくというのは限度があって、もうどうしようもなかったんですが、地域づくり協力隊の人たちが、今度、一般社団をつくって、そういったものを、空き家バンクなどももう既につくっていただいています、そういった方々のご協力を得て、まず、当初4か所、文教の杜で保管している美術作品を展示するところが3つ。

あと、もう一つは鈴木富美子議員おっしゃるように、障がい者の作品を見ていただこうと。これは、障がい者の作品については、もちろん地元の方々の作品も常時、ある程度、1カ月、2カ月、3カ月で替えていく必要がありますので、したがって、今度、7月に岡山の旭川荘、3,000人もいらっしゃる全国で有数の素晴らしい福祉施設、団体ですけども、そこと連携協定を結んで、その作品などもお借りして見てもらう。あと、地元の障がい者の作品なんかも見てもらおうと。長井市はダイバーシティ、インク

ルーシブなまちづくりを進めていますから、そういった意味ではそういう理解を進める上でもいいだろうと。そこに、ぜひ、お土産屋さんを、あるいはカフェとか、あるいはレストラン、そういったものを造ってもらおうと。ですから、ミニ美術館とお土産品を売るところとカフェレストラン、この3点セット、あと、それを運営してもらうのはもちろん市ではなくて、私どもが空き家・空き店舗の所有者にご了解いただいて、リノベーションできれば、これは地域未来交付金で、国の交付金を活用して、市またはまちづくり会社になっている地場産業振興センターが工事を進めて、そして、それをやりたい人に貸すと。賃貸で貸すという考え方です。それには、市民の皆様あるいは地域おこし協力隊の皆様から募集します。その募集がいっぱいあって、いろんなものが、作品はたくさんありますので、ですから、場合によっては3つ4つではなくて、もっと増える可能性もあります。それは、我々、公設でちゃんと賃貸料をもらってお貸しすると。場合によっては、我々しませんが、その空き家、空き店舗を、ゲストハウスなんかも造ってほしいんですね。そんなことで、まちなか歩いて市民も楽しめる、外からいらした方たちが、いや、今回、全て回り切れなかったんで、じゃあ、次のときは1泊しようとか、2泊しようとか、併せて白鷹も飯豊も小国も南陽も、いろんな地域資源、すばらしい観光の資源があるんで、そこを見たいということで、関係人口につながるような、そして、その美術館のところは必ずカフェとかレストランありますから、そこで、地元の人との交流が生まれるような、そんなものを望んでいるんですね。

したがって、私どもとしては重要文化的景観はもちろんですが、観光交流、そして、長井の美術品、宝を見ていただいて、長井のファンになってもらおうということが目的でございます。

したがって、駅前通りをはじめ、本町のほう

は新しい建物で、新しい機能を持った商業施設、飲食店、一方で、宮・小桜街区の文教の杜周辺は、昔の長井のよさを生かして、それにマッチするような美術館と飲食とかカフェとか、そういったものを造ることによって、非常に面白いまちになるのではないかと考えているところでございます。

そんな位置づけで考えておりますので、ぜひ、いろいろご提言をいただければありがたいなと思っているところでございます。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 市長のお考えを聞いて、ちょっとほっとしたところがありまして、やはり昔の暮らし、町並みをあんまり壊したくないと私は思っていて、その昔の暮らしのままのものを生かすという大事なことだと思います。

ただ、石畳につきましては、あら町でやったときに、冬、ちょっと問題があったんではないかなと思って、その辺、心配するんですけど、冬について、歩いている人とか滑りやすいということの心配は、市長、どうですか。その辺、お聞きしたいと思います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ありがとうございます。

確かにあら町のほうは、例えば雨水が降ったときに、今までは水路がきちんと整備されていなかったんで、そこは地元の方から非常に評価されました。

一方で、滑りやすいということで、最初はそうだったんですが、滑りにくいような工夫をしたと。ただ、あそこ、交通量そこそこあるので、かなり石畳も傷んでいますので、今回、質上通りますと、車は、基本ウオーカブルなものですから、地域の人たちが通るのはいいんですが、基本は地域外の人たちは歩いて入ってもらうと。文教の杜のところにも駐車場ありますが、もう駐車場は基本、あそこには外からいらした方、市民の方は止めないと、止められない。むしろ

「くるんと」の近くとか、旧長井小学校第一校舎のところとか、あやめ公園とかつつじ公園から歩いてもらう。だけでも、何にもないつままないわけです。ところどころに、道の駅に止めてもらってもいいんですけど、旧長井小学校第一校舎、随分あそこに車を止めて、食事とか見にいращやる方が増えて、そういう使い方ですね。あと、文教の杜のところも歩いて、例えば駐車場からどういうふうにして歩きながらも、ぜひ、歩いて楽しみたいと。

最近ですと、長野の小布施みたいな、そういったいろんなところありますよね。長井は決して大きい町ではないので、まちなかを歩きながら楽しむと。そして、そのところどころでお茶を飲んだり、食事したり、買物したりしてもらおうということで、地域も活性化しますので、そんなまちを考えています。

なお、議員からもあったんですが、前にまちなめぐり美術館ってありまして、それがヒントです。あれは大変いい試みだなと。それを常時すると、また違ってくるのではないかとということで、そういったまちづくりNPOセンターとか、あの当時の実行委員会の皆様のご意見などもいずれいろいろお伺いしながら、これはぜひ実現していきたいと考えています。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 ぜひ、あのまちなめぐり美術館は本当によかったなと思っていました。結構、いろんな方面からいらして、たった3日間のイベントでしたけども、あれは継続するべきだなと思いました。

地域おこし協力隊もそういう方面でいっぱい今いらしておりますので、協力隊の3年の任期が終わっても、こういことで生かされるのではないかなと思いますので、その点、しっかりと対策していただきながら、長井にもどんどん住んでいただくような形に持っていただきたいと思います。

あと一つ、水路を造るときに、梅花藻なんかも出るような方法もないのかなとちょっと思ったところありますが、どうでしょうか。市長、それ、難しいですかね。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木議員おっしゃるように、むしろ造らなくてはいけないんです。ただ、相当コンクリートと石で造った水路ではちょっと難しいので、そこのところ、どういうふうに工夫するか。でも、梅花藻というのは非常に珍しく、私も長井の梅花藻を名刺にさせてもらっている以上は、ぜひ、そこを検討していかなくてはならないかなと思っておりますので、その辺などもご指導いただければと。

なお、ミニ美術館とかの運営するとき、地域おこし協力隊で何回か一緒したんですけど、なかなか中身が分からないので、手を挙げる方いないんですね。むしろ、今、地域おこし協力隊というのは、例えば去年大学を卒業した埼玉の人が、けん玉SP I K eに來ているわけです。ですから、今、大分緩和されて、長井市出身の方が、ちょっと例えば仙台に今住んでいると。あそこを辞めて、じゃあ家族もいることだし、こちらでミニ美術館とか経営したいと。自分もこういうことやりたいから、併せて、それに、さっき言った3点セットのほかに何かをやるということで、來てくれる可能性があるんで、そういったことで市民の募集、市民の募集がなかったら、地域おこしの募集をしようかなと。

市民がいらっしゃるとき、地域おこし協力隊で來られるんです。ですから、その辺のところを、ぜひ、市報でも紹介しながら、以前は都会に何年以上住んでいた方というのがあったんですが、もう今はそのところはだんぜん緩くなったようですので、ぜひ、長井に帰ってきたいという方については、まずは3年以内はいろいろ勉強しながら、こちらで住まうことができますし、仕事は地域おこし協力隊で、じゃあ、どうい

運営をしようとか、どんなビジネスしようか、考えながら、その制度を活用できますので、そんなこともぜひやっていきたいと考えております。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 いろいろ考えをお聞きして、期待したいと私は思います。

単発の施設整備に終わらないように、画期的な文化エリアとして、ぜひ、継続できるように発展していけたらと思いますので、皆さんもいろんな情報を持ちながら、せっかくてこ入れをするのであれば、みんなでやっていきたいなと思いますので、今後ともよろしく願います。

私からの質問は以上とさせていただきます。

○内谷邦彦議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

勝見英一朗議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位3番、議席番号3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 とともに長井の勝見です。

3月定例会の私の一般質問の最後で、市長の答弁を受けて、モビリティマネジメント教育とコンパクトシティにおける市営バスの考えを少し述べさせていただきましたが、再質問するに